

# 資源循環局×横浜エクセレンス きれいなまちづくりに関する協定を締結します

横浜市資源循環局と横浜エクセレンス（プロバスケットボールチーム）は、スポーツの持つ力を活用し、多くの方にまちの美化や環境問題に関心を持っていただくため、「きれいなまちづくりに関する協定」を締結します。今後は、相互の連携を強化し、清掃活動をはじめ、ごみの分別や3R行動の啓発など、まちの美化行動を起こすきっかけとなるような取組を協働で進めていきます。

- 1 協定名称 横浜市資源循環局と横浜エクセレンスのきれいなまちづくりに関する協定
- 2 締結日 令和6年8月23日（金）
- 3 連携事項 （1）清掃活動に関する事項  
（2）環境美化等に資する広報・啓発活動に関する事項  
（3）その他協定第1条に定める目的に資する事項
- 4 今後の取組について  
協定締結の取組第1弾として、横浜エクセレンスのホームゲーム開催日において、ホームアリーナ（横浜武道館）周辺の清掃活動を合同で実施する予定です。

なお、協定締結に伴い、令和6年8月28日（水）に開催される「2024-25 シーズン 横浜エクセレンス新体制発表会」（詳細裏面）において、清掃活動等の際に着用するオリジナルピブスを横浜市に寄贈いただきます。報道関係者の皆さま、ぜひ取材にお越しくください。

取材を希望される場合は、8月26日（月）17時まで、裏面のお問合せ先までご連絡ください。

【これまでの横浜市と横浜エクセレンスの取組例】



区役所と合同で清掃活動



区役所と連携し、市内小学校で「プラスチックごみの分別拡大」の啓発活動

【寄贈いただくオリジナルピブス】



（イメージ）

裏面あり



GREEN × EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



## 【参考】2024-25 シーズン 横浜エクセレンス新体制発表会

2024-25 シーズン クラブテーマ



- 1 日時  
令和6年8月28日（水）正午から13時
- 2 場所  
横浜市役所1Fアトリウム（中区本町6-50-10）
- 3 主な内容（※今後内容や登壇者が変更となる可能性があります）
  - ・代表取締役社長 桜井 直哉氏 挨拶
  - ・ゼネラルマネージャー 石田 剛規氏 挨拶
  - ・横浜エクセレンス専属チアリーダース「Elegance」メンバー紹介・パフォーマンス
  - ・2024-25 シーズン選手紹介・挨拶
  - ・ヘッドコーチ 河合 竜児氏 挨拶
  - ・横浜市とのきれいなまちづくりに関する協定に基づくオリジナルピブスの寄贈
  - ・フォトセッション など



昨年度の新体制発表会の様子

### お問合せ先

（協定について）

資源循環局街の美化推進課長

津島 邦宏 Tel 045-671-2536

（新体制発表会について）

株式会社横浜エクセレンス 営業本部 ホームタウン事業部

上田 茜 Tel 045-264-6424



**GREEN x EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



## 横浜市資源循環局と横浜エクセレンスのきれいなまちづくりに関する協定

横浜市資源循環局（以下「甲」という。）と株式会社横浜エクセレンス（以下「乙」という。）は、きれいなまちづくりに資する活動について、次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が相互に協力をするることにより、清掃活動や環境美化に関する活動を通じて、地域の環境保全に貢献し、市民への啓発活動を推進することを目的とする。

### （協力事項）

第2条 甲及び乙は、前条に定める目的を達成するため、次の各号に定める事項（以下「協力事項」という。）を協力して実施するものとする。

- (1) 清掃活動に関する事項
- (2) 環境美化等に資する広報・啓発活動に関する事項
- (3) その他前条に定める目的に資する事項

2 協力事項の具体的な内容及びスケジュール等の詳細については、甲及び乙が協議のうえ、決定するものとする。

### （有効期間）

第3条 本協定は、甲又は乙のいずれかから協定を解除する旨の申し出のない限り、効力を有するものとする。

### （協定の変更又は解約）

第4条 甲及び乙は、相手方が本協定の変更又は解約を申し出たときは、協議のうえ、別途書面にて合意することにより、本協定の内容を変更又は解約をすることができる。

### （その他）

第5条 本協定に定めのない事項又は本協定の解釈に疑義が生じた場合には、甲及び乙は、協議のうえ、定めるものとする。

以上、本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する。